

国際機関は、処分地選定過程における規制機関の早期関与を推奨している。また、実際、スウェーデン等においては、規制当局が実施主体による予備的な安全評価に対するレビューを実施したり、住民との対話に規制機関担当者が参加したりしている。

## ○OECD/NEA(経済協力開発機構 原子力機関)のFSC(ステークホルダー信頼性フォーラム)及びRWMC-RF(放射性廃棄物管理委員会-規制機関フォーラム)の調査報告書(平成24年)の概要

この20年間の各国規制機関の役割の推移を概観した上で、規制機関の独立性と公衆への説明責任について、「実施主体の作業品質への信頼と、意思決定プロセスに対する信頼を確保するには、原子力規制組織の独立性と公衆への説明責任が不可欠である」とし、事例として、「施設立地に成功した経験から明らかのように、原子力安全規制機関の独立性や健全性を損なわずに規制組織が積極的に関与することは可能である。例えば北欧諸国の規制組織は、2000年代初めから地元レベルで早期に関与し、取り組んでいたため、「国民の独立した専門家」で「有能で責任感がある安全の監督者」として自治体から見られるようになった」と示しており、「規制機関の早期関与は、可能であり望ましい」などと考察している。

## ○処分事業への早期関与の例

スウェーデン、フィンランド、フランス等は、サイト選定を含む規則の策定(スウェーデンは実施主体の立地基準を評価し、同意)を行うとともに、立地段階において実施主体が作成した予備的な安全評価に対してレビュー等を実施した。

## ○公衆との対話の例

スウェーデンでは、規制機関SSMが対話の場に積極的に関与したことが人々の安全性に対する信頼を確保する上で大切であったとされ<sup>※1</sup>、スイスでは関係機関が各自の役割に責任を持って答えることが大切であり、安全を所管する規制機関ENSIは説明会において規制に関する説明と質疑応答を行ったとされている<sup>※2</sup>。また、フィンランドでは規制機関STUKが情報提供等のリスクコミュニケーション活動を行ったとされる<sup>※3</sup>。

※1 国際シンポジウム「いま改めて考えよう地層処分～世界の取り組みから学ぶ～」(平成28年3月28日)

※2 国際講演会「スイスのサイト選定におけるコミュニケーション活動」(平成28年7月8日)

※3 フィンランドの使用済燃料の処分における段階的意思決定、OECD/NEA, Stepwise Decision Making in Finland for the Disposal of Spent Fuel, Workshop Proceedings (2002) Nuclear